

相鉄ローゼン労働組合 慶弔金申請書

委員長	書記長	会 計
印	印	印

金 額	¥	振 込 銀 行 口 座
生年月日	年 月 日	銀行
入社年月日	年 月 日	
事由発生年月日	年 月 日	支店
再雇用年月日	年 月 日	
社員番号		口座番号
申請理由 該当する項目に ○印をつけて下さい。 なお、事由発生から 三ヶ月を経過しての 手続きは無効となり ます	1. 死亡弔慰金 2. 結婚祝金 3. 出産祝金 4. 退職せん別金 5. 再雇用者退職せん別金 ※再雇用年月日欄には、60歳時 再雇用日もしくは60歳以降の 採用日を記載してください。(移行期間として、 2018年10月18日以前の再雇用者について は、2023年10月17日までの5年間は、現行 どおり1年につき2,000円を65歳未満であっ ても退職時に支払うものとする)	
		フリガナ 口座名義

相鉄ローゼン労働組合 中央執行委員長殿

慶弔金支給規程により_____を申請いたします。

(裏面を参照のうえ、項目名を記入して下さい)

記 入 日 _____ 年 月 日

所 属 _____ フリガナ
氏名 _____ 印

自宅住所 〒 _____

※別表(裏面) 1. 死亡弔慰金①②③④、3. 高度障害見舞金、4. 災害見舞金、9. 割増給付に
該当する時は、慶弔金申請書の他に提出書類が必要になります。

※上記金額の振込を以って領収と致します。

上記の事実相違ないことを証明します。

職場委員 _____ 氏 名 _____ 印 _____

組合記入欄

組合受付日 _____

別表

項 目	給 付 金 額
1. 死亡慶弔金	
①本人死亡	3,000,000円
但し、死亡時の年齢が満66歳以上の場合は次の額とする	
満66歳以上満70歳以下	2,000,000円
満71歳以上満80歳以下	1,500,000円
満81歳以上	1,000,000円
②加算給付	
配偶者がある場合の加算給付	1,000,000円
扶養者が1人目ある場合の加算給付	500,000円
扶養者が2人目ある場合の加算給付	500,000円
但し、満66歳以上の会員の死亡については、加算給付は行わない	
③配偶者死亡	500,000円
但し、死亡時の年齢が満66歳以上の場合は次の額とする	
満66歳以上満70歳以下	300,000円
満71歳以上満80歳以下	250,000円
満81歳以上	200,000円
④子女死亡	100,000円
⑤実父母死亡	10,000円
2. 供花料	
①本人の場合 ※原則として花輪もしくは生花の現物給付を行う	30,000円
②配偶者の場合	20,000円
③子女、実父母の場合	10,000円
3. 高度障害見舞金	(現行通り)
本人の場合(省略)	
4. 災害見舞金	
①全焼損失(省略)	(現行通り)
②半焼損失(省略)	
①一部損壊(省略)	
5. 結婚祝金	10,000円
本人が結婚した場合 ※但し、給付は一回限りとする	
6. 出産祝金	10,000円
本人または配偶者が出産した場合	
7. 退職せん別金	
①勤続5年以上の本人が退職した場合	
※但し、退職事由が会社都合(事業所閉鎖・縮小)の場合、勤続4年6ヶ月以上の者にも給付する	10,000円
②勤続25年以上の本人が満55歳以上をもって定年退職したとき	30,000円
8. 再雇用者退職せん別金	
60歳時再雇用者は、60歳～65歳まで全て在籍した場合、65歳に達した時点で10,000円を支給する。	10,000円
※但し、退職事由が会社都合(事業所閉鎖・縮小)の場合、勤続4年6ヶ月以上の者にも給付する	
※移行期間として、2018年10月18日以前の再雇用者については、2023年10月17日までの5年間は、1年につき2,000円を65歳未満であっても退職時に支払うものとする	
また、退職事由が会社都合の場合、勤続1年に満たない年については、6ヶ月以上勤務の者にも給付する	
9. 割増給付	10割増給付
本人死亡および廃疾が組合活動中または勤務によるものは割増給付を行う	